

公共施設類型別実施計画（案）（文化施設・人権文化センター） 概要版

【計画の概要】

市では、これまで公共施設の維持・管理や、改修・建替などを行う費用が、次の世代の大きな負担とならないよう、将来を見据えて公共施設を最適に配置するために、平成28年3月に『三原市公共施設等総合管理計画』を策定しました。その中では、取組の目標として公共施設の総延床面積を平成56年度までの30年間で35%（17万5千㎡）削減することとしています。

この総合管理計画に基づき、各施設で提供しているサービスの必要性などを検討しながら、施設の類型別に統廃合や集約化・複合化などを計画したものが『公共施設類型別実施計画』です。

現在、13種類の類型別実施計画を策定し、個別施設の方向性をもとに、公共施設の再配置を進めています。

今回、新たに市民文化系施設の文化施設と人権文化センターの2類型について計画案を策定しました。

計画内容に対してご意見をお聞かせ下さい。

本概要版は個別の実施計画のうち「実施方針」及び「個別施設の方向性」のみ掲載しています。

「施設データ」「現状・課題」「年次計画」については、別添の各実施計画をご覧ください。

【目次】

1 市民文化系施設（文化施設）	P 1～P 4
2 市民文化系施設（人権文化センター）	P 4～P 5

1 市民文化系施設（文化施設）

文化施設は本市における文化ホール及びギャラリーの果たす役割を整理し、あり方検討を行った内容を踏まえて類型別実施計画（案）を策定した。

(1) 構成施設

芸術文化センター、本郷生涯学習センター（にいたかホール・展示ギャラリー）、くい文化センター（高原ホール）、大和文化センター（クレオホール）、市民ギャラリー、三原リージョンプラザ（文化ホール・展示ホール）

(2) 基本的なあり方

(ア) ホールのあり方

ホールには、客席、舞台、楽屋等が備え付けられているが、音響・照明設備などの舞台装置のメンテナンスや更新には多額の費用を要する。本市においては、5つのホールがあり、そのうち客席数が同程度の中規模ホールが4施設あるなど、これら全てについて高度なホール機能を維持することは市の規模からも過大であり、財政的にみても困難である。ホールが持つ機能としては高度舞台芸術鑑賞機会の提供と市民活動発表の場の提供があり、それぞれの機能により分類し、役割分担、利用状況に応じた維持管理・運営を行う。

a 高度舞台芸術鑑賞機会の提供

- ・市民に音楽（ポップス、クラシック等）、演劇、舞踊等の高度な舞台芸術の鑑賞機会を提供する。

（条件）

- ・国内外のプロの出演者の要望に対応できる音響・照明設備などの舞台装置、適切な広さを備えた舞台が必要である。
- ・大規模な公演に対応可能な客席数、楽屋数やホワイエ等の充実が必要である。
- ・小規模な公演等にも対応可能な小ホールが必要である。

b 市民活動発表の場の提供

- ・市民が生涯学習や文化活動の成果を発表する場を提供する。

（条件）

- ・専門的な音響・照明設備などの舞台装置や多くの客席数を必要としない。
- ・設備・舞台の整ったホールは、市内に1カ所程度必要である。
- ・比較的低額な利用料金設定が必要である。

(イ) ギャラリーのあり方

本市では、国宝級や国内外で有名な作品等を展示できる条件を備えた美術館がない。そのため、現在のギャラリーを高度芸術鑑賞機会の提供と市民作品発表の場の提供それぞれの役割により分類し、役割分担、利用状況に応じた維持管理・運営を行う。

a 高度芸術鑑賞機会の提供

- ・市民に国内外で有名な芸術作品等の高度な芸術の鑑賞機会を提供する。

（条件）

- ・企画展、市・県美展などの作品を展示するため、多くの出展数に対応する一定のスペースが必要である。
- ・大型作品を展示できる展示設備が必要である。

b 市民作品発表の場の提供

- ・市民が行う生涯学習や文化活動の成果として作品を発表する場を提供する。

（条件）

- ・中程度の展示設備や広いスペースが必要である。
- ・公設のギャラリーとして市内に1カ所は必要である。
- ・比較的低額な利用料金設定が必要である。

(3) 実施方針

(ア) ホール

a 高度舞台芸術鑑賞機会の提供

- ・大規模な公演等に対応するための大ホールは、高度な舞台装置、多くの客席数を有する「芸術文化センター」とする。

- ・「芸術文化センター」にない小・中規模な公演等に対応するためのホールは、利用状況や施設の近接性による連携のしやすさを踏まえ、「三原リージョンプラザ(文化ホール)」とする。

- ・この2施設については、長寿命化計画等を策定し、機能維持に必要な設備投資とともに、指定管理者との連携による高度舞台芸術鑑賞機会を提供する。

b 市民活動発表の場の提供

- ・高度舞台芸術鑑賞機会を提供するホールとして機能維持することとした2施設は市民活動発表の場の機能を内包する。
- ・「本郷生涯学習センター(にいたかホール)」「くい文化センター(高原ホール)」「大和文化センター(クレオホール)」の3施設は、舞台装置も引き続き使用できる状態であることから当面は継続し、利用状況や維持管理費、また施設・設備の老朽化を踏まえ、定期的(3年程度)に機能廃止を含めた見直しを行う。
- ・併せて、この3施設は、現状と同水準を維持するための設備更新ではなく、利用用途・利用状況に応じた水準の設備更新又は修繕とする。
- ・今後は、コミュニティセンターや公民館においても舞台を備えた施設があり、また舞台のない集会室でも練習等の利用は可能であるため、他の施設の活用も促進する。

(イ) ギャラリー

a 高度芸術鑑賞機会の提供

- ・本市では美術館がないため高度な芸術作品を鑑賞する機会の提供は、市外の広域施設により連携して対応する。
- ・企画展、市・県美展等は、多くの作品数の展示や大型作品も展示できる「三原リージョンプラザ(展示ホール)」とする。
- ・この展示ホールについては、長寿命化計画等を策定し、機能維持に必要な設備投資をする。

b 市民作品発表の場の提供

- ・市民作品発表の場を提供する公設ギャラリーは1カ所とし、スペースや展示設備が充実し、低額な使用料で利用しやすい施設と位置づけ、「市民ギャラリー」で継続する。
- ・「本郷生涯学習センター(展示ギャラリー)」は利用状況から展示ギャラリー専用の諸室としては廃止し、会議室、研修室としても使用できる多目的室へ用途変更をする。
- ・今後は、一般的な市民作品発表の場は、コミュニティセンターや公民館等空きスペースや民間施設の展示スペースなど、他の施設の活用も検討する。

(4) 個別施設の方向性

(ア) ホール

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
芸術文化センター (ホール)	継続	継続	芸術文化の発信拠点として、鑑賞等の場を提供するとともに、質の高い芸術に触れる機会を提供する施設とする。
本郷生涯学習センター (にいたかホール)	当面 継続	当面 継続	当面は機能を継続し、大規模改修を行う機会を捉え、機能、利用実績、地域性等を考慮しつつ、用途変更・統廃合を検討する

くい文化センター (高原ホール)	当面 継続	当面 継続	当面は機能を継続し、大規模改修を行う機会を捉え、機能、利用実績、地域性等を考慮しつつ、用途変更・統廃合を検討する
大和文化センター (クレオホール)	当面 継続	当面 継続	当面は機能を継続し、大規模改修を行う機会を捉え、機能、利用実績、地域性等を考慮しつつ、用途変更・統廃合を検討する
三原リージョンプラザ (文化ホール)	継続	継続	芸術文化の発信・活動拠点として、機能・建物を継続する

(イ) ギャラリー

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
本郷生涯学習センター (展示ギャラリー)	廃止	用途 変更	展示ギャラリーとしての稼働は少ないため、展示ギャラリー専用の諸室としては廃止し、会議室、研修室としても使用できる多目的室へ用途変更する
市民ギャラリー	継続	継続	市民作品発表の場として機能を継続する。場所についてはペアシティ三原西館内で継続とする
三原リージョンプラザ (展示ホール)	継続	継続	芸術文化の発信・活動拠点として、機能・建物を継続する

2 市民文化系施設（人権文化センター）

(1) 構成施設

三原市人権文化センター，本郷人権文化センター，大和人権文化センター

(2) 実施方針

- ・人権文化センターは、社会福祉法における第二種社会福祉事業（隣保事業）を実施する施設で、近隣地域における住民の生活の改善及び向上を図るための各種事業を行うことが規定されている。このため、単なる集会施設ではなく、人権啓発と住民交流，地域福祉を支援する拠点として位置づける。
- ・国は、平成 28 年に①障害者差別解消法，②ヘイトスピーチ解消法，③部落差別解消推進法のいわゆる人権三法を施行し、人権課題解決に向けた取組を推進している。市では、平成 17 年 12 月に策定した「三原市人権教育・啓発推進計画（以下「計画」という。）」を平成 31 年 3 月に改定し、今後取り組むべき人権教育・啓発の方向を示すことで、人権が尊重される社会の実現を目指し、差別や偏見のない明るく住みよいまちづくりを進めていく。
- ・計画を推進し、同和問題をはじめとする様々な人権課題に対応するために、3 施設とも機能・建物を継続し、各地域における生活上の各種相談事業や人権課題解決のための教育・啓発活動などの各種事業を行うとともに、各センターや関係機関と密接に連携しながら事業実施及び施設運営に取り組んでいく。

(3) 個別施設の方向性

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
三原市人権文化センター	継続	継続	機能・建物を継続する
本郷人権文化センター	継続	継続	機能・建物を継続する
大和人権文化センター	継続	継続	機能・建物を継続する